# 建設工事にかかる 競争入札参加資格審査申請要領

令和4・5・6年度【定期申請用】

久留米市総務部契約課

# 久留米市競争入札参加資格審査申請について

久留米市が発注する建設工事の競争入札に参加を希望する方は、次の要領により、競争入札参加 資格審査申請を行ってください。

記載内容及び提出書類が事実と異なるものであると判明したときは、厳正な措置を行いますのでご留意ください。

#### 記

1. 申請方法

下記の期間中に電子申請を行い、印刷した申請書に必要書類を添付して提出してください。

【電子申請受付期間】令和4年1月4日(火)~31日(月)

【書類提出期限】令和4年2月10日(木)消印有効

- ※ 電子申請については、Ⅲ. 電子申請(4ページ~)を確認してください。
- ※ <u>提出方法は、原則として郵送(一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る)</u> とします。窓口に持参された場合、その場での書類審査は行いません。また提出にあ たってはファイル等で綴る必要はありません。
- ※ <u>上記期間中に電子申請を行わなかった場合又は期限内に書類の提出がない場合、いず</u> れの場合も登録できません。
- ※ 上記の場合は改めて随時申請を行っていただきます。 随時申請の時期は毎年4月1日から12月28日までで、有資格者名簿への登録は、申 請日の属する月の翌々月となります。

#### 2. 入札参加資格有効期間

令和4年4月1日~令和7年3月31日(3年間)

- ※ <u>総合評点(経営事項審査の総合評定値(P点)+主観点)、希望業種、希望順位は、年</u> <u>度毎に反映するため、年度ごとの更新手続きが必要です。</u>
- ※ <u>更新手続きがなされず、有効な経営事項審査が確認できない場合、翌年度以降の入札</u> に参加できなくなりますので、ご注意ください。
- ※ <u>更新手続きの時期及び内容については、後日、市ホームページ及び電子メール等でご</u> 案内させていただきます。

#### 3. 申請業種

入札参加を希望する業種を、業種分類表(建設業法 29 業種、11 ページ)の中から選択してください。希望順位 1~3 位まで選択可能です。

### 4. 問合せ・書類提出先

〒830-8520 久留米市城南町 15-3 久留米市 総務部 契約課(工事担当) TEL 0942-30-9171 FAX 0942-30-9713 E-mail: <u>keiyaku@city.kurume.fukuoka.jp</u>

# I. 申請に関する留意事項

### 1. 総合評点の取り扱い

総合評点(経営事項審査の総合評定値(P点)+主観点)は、今回申請された内容で、令和 4年4月1日~令和5年3月31日までの1年間固定します。令和5年4月1日以降も、同様に 年度単位で固定します。

### 2. 希望業種・希望順位の取り扱い

希望業種及び希望順位の変更は、年度ごとの更新手続き時(毎年度1月を予定)のみ受付ます。(翌年度4月に反映し、年度内は固定します。)

### 【定期申請のフロー】

令和4年1月4日~31日 」	令和4・5・6年度定期申請
◆ 令和4年4月1日	令和4・5・6年度有資格者認定 (定期申請時の内容で令和4年度は固定)
↓ 令和5年1月(予定) ↓	令和5年度更新手続き
令和5年4月1日	令和5年度有資格者名簿更新 (令和5年度更新手続きの内容で令和5年度は固定) (

# Ⅱ.申請者の資格

別紙に掲げる業種を事業として営む法人または個人で、申請日現在有効の建設業の許可及び 経営事項審査を受けている者。ただし、以下に該当する者を除く。

- (1) 地方自治法施行令167条の4第1項各号の一に該当すると認められる者。
- (2) 地方自治法施行令167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者(同項の規定により、 久留米市から競争入札に参加させない措置を受けた者であって、その措置期間を経過したも のを除く。)及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者。
- (3) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していない者。
- (4) 久留米市の競争入札に参加しようとする者の営業所(建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第1条)の所在地に応じて、それぞれに次に定める地方税等を完納していない者。
   ア 久留米市内 県税並びに市税及び国民健康保険料(個人事業主に限る。)を完納して
  - いない者。
  - イ 久留米市以外の福岡県内 県税を完納していない者。
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著 しく不健全であると認められる者。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更 生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とす る経営事項審査(以下「決定日以降の経審」という。)を受けている場合を除く。)。
- (7) 営業を行うにあたって、法令の規定により官公庁等の認可、許可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を受けていない者。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定す る暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員である者
- (9) 次のア〜ウに掲げる社会保険料の加入届出を行っていない者。(当該届出の義務がない者を 除く。)
  - ア 健康保険法 (大正11年法律第70号) 第48条の規定による届出
  - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出
  - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

#### 【参考】

### (1) 地方自治法施行令 167 条の4第1項各号

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成三年法律第七十七号) 第三十二 条第一項各号に掲げる者

### (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号

- 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、 若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の 執行を妨げたとき。
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- ⑦ この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者 を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

# Ⅲ. 電子申請

## 1.電子申請の流れ

### 申請を行う前に

申請の前に、「Ⅱ.申請者の資格」、「業種分類表」の内容を確認してください。





# ④ 申請書類の提出(書類提出期限:令和4年2月10日消印有効) 押印が必要な書面に押印し、「必要書類一覧」に記載のある書類を同封し、電子申請シ ステムから印刷された「郵送用ラベル」を封筒に貼付(レターパックプラスの場合は、中 に同封)して、郵送(一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る)してください。



### ⑤ 審査および補正 書類が到着後、契約課にて審査を行いますが、申請内容や書類に不備や不足がある場 合、必要に応じて補正指示等を行います。



# ⑥令和4年度有資格者名簿の確認

令和4年3月下旬に、市ホームページに有資格者名簿を公表しますので確認をお願い します。



### ⑦ 入札参加資格の認定

審査終了後、令和4年4月1日に入札参加資格を認定します。 審査結果については、有資格者名簿への掲載(市ホームページの「登録業者一覧(建 設工事)」)をもって結果通知とさせていただきます。

### 2. 電子申請の入力方法

(1) 電子申請操作案内

本要領(1~17 ページ)の後ろに添付している、「建設工事入札参加資格審査申請手続き 電 子申請マニュアル」を参照し入力してください。

(2) 電子申請を行う場所(久留米市公式ホームページ)

ふくおか電子申請サービス

http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1100online/2008-0201-1307-23.html

※令和4年1月4日以降入力可能となります。

# Ⅳ. 提出書類

【提出書類一覧】

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。(○は必須、△は該当者のみ)

番号	提出書類	コピー の可否	押印の 要否	備考	市内	準 市内	市外
1	競争入札参加資格申請書 (基本項目、役員照会承諾、 経審・業種・主観点)	不可	要	電子申請システムで印 刷後押印	0	0	0
2	建設業許可証明書又は建設業 許可通知書	可	不要		0	0	0
3	経営規模等評価結果通知書 • 総合評定書通知書	可	不要		0	0	0
4	営業所一覧表(建設業許可申 請時に提出した委任先の営業 所を含むもの)	可	不要	入札等権限を委任する 場合		0	Δ
5	納税証明書等	可	不要	申請する営業所等の所 在地で、提出内容が異 なる	0	0	0
6	登記事項証明書(商業登記簿 謄本)又は本籍のある市町村 発行の身分証明書	可	不要		0	0	0
7	誓約書	不可	要		0	0	0
8	指定店及び届出	可	不要	該当者のみ提出	Δ		
9	資本・人的関係のある関連業 者調書	不可	要		0		
10	事務所等写真及び位置図	位置図 は可	不要		0	0	
11	主観点調査にかかる確認資料	可	不要	該当者のみ提出	Δ		
12	社会保険等の加入要件の確認 資料	可	不要	該当者のみ提出	Δ	Δ	Δ

(※)市内:久留米市内に主たる営業所(建設業法第3条第1項に規定する営業所。以下同じ。)を 有する申請者

準市内: 久留米市内に主たる営業所以外の営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限を 委任する申請者

市 外:

久留米市外に主たる営業所を有する者で、準市内申請者以外の申請者

### 1. 競争入札参加資格審査申請書

- (1) <u>電子申請システムから印刷し、押印したもの</u>を提出すること。 申請書の印刷はカラーではなく白黒でも可。
- (2)使用印は、法人の場合は、できるだけ商号と役職が含まれた代表者の印を使用すること。個人事業主の場合は、代表者の印を使用すること。いずれも会社印(会社名のみの印)は使用できない。
- (3)入札参加資格の有効期間を通して、入札、見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を代表取締役から支店長等に委任する場合は、「受任者印」と「使用印」は同一。

#### 2. 建設業許可証明書

(1) 申請日現在で有効な建設業許可証明書(写し可)又は許可通知書の写しを提出すること。

(2) 許可更新手続き中の場合は、そのことが確認できる書類(更新申請書で受付印のあるもの等) を提出すること。

#### 3. 経営規模等評価結果通知書·総合評定値通知書

申請日現在で有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを提出すること。

### 4. 営業所一覧表 [入札等権限を委任する場合]

建設業許可申請書類の別紙 2(1) 又は別紙 2(2) の写し(委任先の営業所が含まれたページのみ)を提出すること。

#### 5. 納税等証明書

- (1) 課税・非課税に係らず、次の表の区分に従って納税等証明書を提出すること。 ただし、申請日以前3ヵ月以内に発行されたものに限る。(写し可)
- (2)入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

申	請者区	分	税区	区分			
市外(福岡県外)	市外(福岡県内)	市内・準市内		税目	証明書 発行所	法人	個人
0	0	0	国税等	法人税、所得 税、消費税及 び地方消費税	所轄 税務署	国税に未納が ない証明 (納税証明書その3の3)	国税に未納が ない証明 (納税証明書その3の2)
_	0	0	福岡県税	法人事業税、 個人事業税	福岡県税 事務所	福岡県税に 未納がない証明	福岡県税に 未納がない証明
_	_	0	久留米市税	法人市民税、 市県民税、 固定資産税、 軽自動車税	久留米市	久留米市税に 滞納がない証明	久留米市税及び 国民健康保険料 に滞納がない証
_	_		久留米市国民 健康保険料	国民健康保険 料	久留米市	不要	明

申請者区分に従って法人・個人別に○または△がついている証明書を提出すること。 (例1:市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出) (例2:県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出)

#### 6. 登記簿謄本·身分証明書

法人の場合、登記事項証明書(商業登記簿謄本)を、個人の場合、<u>本籍のある市町村発行の身</u> 分証明書を提出すること。(申請日以前3ヵ月以内に発行されたもの、写し可)

#### **7. 誓約書**(第1号様式)

「誓約書」(記名・押印)及び「役員等一覧及び照会承諾」(電子申請システムに入力して印刷 後に押印)を提出すること。」

なお、役員等一覧及び照会承諾には、<u>法人の場合、登記事項証明書に記載されている役員(代</u> 表者及び監査役を含む。)全員について記載すること。</u>個人の場合、代表者について記載するこ と。

(注意) 久留米市暴力団排除条例に基づき、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係 を有する者は市の入札に参加することができません。誓約書の記載事項を確認してくだ さい。誓約書に違反した場合、指名停止等措置を行います。

#### 8. 指定店・届出(指定・届出がある場合のみ提出)[市内業者のみ]

- (1) 久留米市指定給水装置工事事業者証の写し(申請日現在有効なものに限る)
- (2) 久留米市下水道排水設備指定工事店証の写し(申請日現在有効なものに限る)
- (3) 福岡県への特例浄化槽工事業者届出書(受付印のあるもの)の写し、または、福岡県の特例 浄化槽工事業者登録簿謄本の写し
  - ※ 入札を行う際の基準となるため、該当がある場合は漏れなく提出すること。

#### 9. 資本・人的関係のある関連業者調書(第2号様式)[市内業者のみ]

自社と以下の関係にある者で、久留米市建設工事入札参加資格登録業者又は登録予定業者がいる場合、当該業者について記入(記名・押印)し提出すること。

なお、該当する企業が無い場合についても、「該当なし」と記入し、提出すること。

(1) 資本関係がある他の入札参加資格(申請)者

以下のいずれかに該当する者。ただし、その者が、会社更生法第2条第7項に規定する更生 会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中 の会社である場合を除く。

- ① 親会社(会社法第2条第4号の規定による会社。以下同じ。)と子会社(会社法第2条 第3号の規定による会社。以下同じ。)の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (2) 人的関係がある他の入札参加資格(申請)者

以下のいずれかに該当する者。ただし、①については、その者が更生会社又は民事再生法第 2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人(会社更生法第67条第1項又は民事再生法 第64条第2項の規定により選任)を現に兼ねている場合
  - ※ 役員とは、以下の者をいう(監査役、会計参与等は対象外)
    - ・取締役(代表取締役を含み、社外取締役及び指名委員会等設置会社の取締役 を除く)
      - ・指名委員会等設置会社における執行役(代表執行役を含む)
      - ・個人事業主
- (3) その他入札の適正が阻害されると認められる場合

(1)、(2)と同等とみなされる関係にある二者の場合。

※ 記載内容に変更(該当する役員の就任解任等)があった場合は、直ちに契約課へ届出す ること。

### 10. 事務所等写真及び位置図(第3号様式の1、第3号様式の2)[市内及び準市内業者]

- (1) 事務所外観及び事務所内部の写真を貼り、位置図を記入すること。
- (2) 位置図については住宅地図等のコピーで可。ただし、周辺の道路や目印等が確認できるものであること。
- 11. 主観点調査にかかる確認資料 [市内業者のみ]

加点を希望する場合は、下記の必要書類を添付し、提出すること。

(1) ISO 等の取得状況について [各 5 点] 申請日現在で有効な ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズ、エコアクション 21 の登録証の 写し。

ただし、IS014000 シリーズとエコアクション 21 はいずれかのみ加点。

(2) 防災協定締結組合への加入 [10 点]

久留米市と防災協定を締結している組合に加入している場合は、加入証明書。(参考として 加入証明書のひな型を16ページに添付、申請日以前3ヵ月以内に発行されたもの、写し可)

### (3) 障害者雇用について [5 点]

申請日現在、現に障害者を雇用していることを証する次の書類。 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し ②雇用届出調書(17ページに添付)

- (4) 子育て支援・男女共同参画推進 [5 点] 申請日現在で有効な、福岡県の「子育て応援宣言」登録証の写し。
- (5) 重機・建設機械保有について [最大5点] 毎事業年度(決算期)が終了したとき(事業年度経過後4ヵ月以内)に管轄の県土整備事務 所へ提出している貸借対照表(法人であれば様式第15号、個人であれば様式第18号)の写し。 ※提出する経営事項審査の審査基準日と同一のものを提出すること。 ※貸借対照表は、毎事業年度(決算期)が終了したときに提出する書類(変更届出書)の一部

※貸借対照表は、毎事業年度(沢算期)が終了したときに提出する書類(変更届出書)の一部 ※自社様式の貸借対照表は不可。

- (6) 消防団員の雇用等について
  - 消防団員の雇用 [5 点]
    - 申請日現在で、現に消防団員を雇用していることを証する次の書類。
    - ・在団証明書の写し(3ヶ月以内に発行されたもの)
    - ・雇用届出調書(17ページに添付)
  - ② 久留米市消防団協力事業所の認定 [5 点] 申請日現在で有効な、久留米市消防団協力事業所表示証交付書の写し。 ただし、①と②はいずれかのみのみ加点。
  - ※ 消防団在団証明及び消防団協力事業所表示交付書に関しては、久留米市消防団本部(久留 米広域消防本部庁舎3階:東櫛原町999-1 電話:0942-38-5160)にお問い合わせ下さい。

#### 12. 社会保険等の加入要件の確認資料

社会保険等に現に加入している者で、経営事項審査結果通知書・総合評定値結果通知書の「そ の他の審査項目(社会性等)」の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金 保険加入の有無」欄に「無」となっている項目がある場合、以下の書類の提出が必要。

### ① 社会保険(健康保険・厚生年金保険)の加入を証明する書類(下記のうちいずれか一つ)

- ・健康保険及び厚生年金保険の保険料の納入に係る領収証書(申請時の直前のもの)の 写し
- ・健康保険及び厚生年金保険の納入証明書(申請日前3ヵ月以内に発行されたものに限 る、写し可)
- ② 雇用保険の加入を証明する書類(下記のうちいずれか一つ)
  - ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る 領収済通知書(申請時の直前のもの)の写し
  - ・雇用保険料納入証明書(申請日前3ヵ月以内に発行されたものに限る、写し可)

# Ⅴ. その他の留意事項

1. 申請内容に変更が生じたとき

すみやかに変更届を提出して下さい。市公式ホームページから様式及び必要書類を確認し、郵送 または窓口に提出をお願いいたします。

●登録内容の変更手続き

<u>https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2010nyuusatsu/3020k-sanka/naiyohenkou-koji.html</u>

### 2. 各種許可等の確認

久留米市指定給水装置工事事業者・久留米市下水道工事指定店の登録及び浄化槽工事業者の届出 (福岡県)を行っている方は、それぞれの登録証等の写しを提出してください。 ※ 入札を行う際の基準となるため、該当がある場合は漏れなく提出してください。また、登録・

届出内容に変更が生じた場合、速やかに契約課まで変更届を提出してください。

### 3. 電子入札システムへの登録のお願い

<u>以下の業種の入札は、全て電子入札にて行います</u>。現在、電子入札システムへの登録をされて いない方につきましては、本申請と合わせて、電子入札システムへの登録をお願いします。

なお、<u>今回、初めて久留米市建設工事競争入札参加資格申請をされる方は、資格認定後に登録を</u> お願いします。

土木・建築・とび・電気・管・舗装・塗装・防水・機械器具設置・造園・水道施設・解体



### ●久留米市電子入札システムポータル

https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/3010denshi\_nyusatsu/index.html

# 業種分類表

許可及び経営事項審 査を受けている業種	業 コー	種 ード	建設工事の内容
土木一式工事	10	01	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事 (補修、改造、又は解体する工事を含む。以下同じ。)
建築一式工事	10	02	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事
大工工事	10	03	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取付ける 工事
左官工事	10	04	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又はは り付ける工事
と び ・ 土 エ コンクリートエ 事	10	05	<ul> <li>イ. 足場の組立て、機械器具・建設建材等の重量物の運搬配置、鉄骨等の組立 て等を行う工事</li> <li>ロ. くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う工事</li> <li>ハ. 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事</li> <li>ニ. コンクリートにより工作物を築造する工事</li> <li>ホ. その他基礎的ないしは準備的工事</li> </ul>
石 工 事	10	06	石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。)の加工又は積方により 工作物を築造し、又は工作物に石材を取付ける工事
屋根工事	$1 \ 0$	07	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事
電気工事	10	08	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事
管工事	10	09	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を 使用して、水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事
タイル・れんが ブロックエ 事	10	10	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンク リートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事
鋼構造物工事	10	11	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事
鉄筋工事	10	12	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事
は装工事	10	13	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、採石等によりほ装する工事
しゅんせつ工事	10	14	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事
板金工事	10	15	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製等の付属物を取付ける工事
ガラスエ 事	10	16	工作物にガラスを加工して取付ける工事
塗装工事	10	17	塗料、塗材等を工作物に吹付け、又ははり付ける工事
防水工事	10	18	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事
内装仕上工事	10	19	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま 等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事
機械器具設置工事	10	20	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工 事
熱絶縁工事	10	21	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事
電気通信工事	10	22	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電 気通信設備を設置する工事
造園工事	10	23	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造す る工事
さく井 工 事	10	24	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設 置等を行う工事
建具工事	10	25	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事
水道施設工事	10	26	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は 公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事
消防施設工事	10	27	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事
清掃施設工事	10	28	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事
解体工事	10	29	工作物の解体を行う工事

# 誓約 書

久 留 米 市 長 久留米市企業管理者 殿

> 本社(店)住所 商号又は名称 代表者職氏名 実

実印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力 団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有す る者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、暴力団排除に係る条項を含む契約を締結す ることを了解し、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを 行いません。

記

- 1 次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。(以下「暴対法」 という。)第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(暴対法第2条第6号の暴力団員 及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。)であるとき。
  - (2) 役員等(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。)が暴力団員等となっているとき。
  - (3) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
  - (4) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を 締結したとき。
  - (5) 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等で ある事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当 該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
  - (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団 又は暴力団員等を利用したとき。
  - (7) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
  - (8) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しく は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しく は暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (9) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- 2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提 出します。
- 3 「暴力団等排除連携会議設置の対象工事」を受注した場合、工事請負契約書約款に基づき提出する 施工体系図を福岡県警察に提供することを承諾します。
- 4 久留米市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けている者及び第1項各号に該当する 者を下請負人 (一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。)としません。
- 5 第1項各号に該当する者を下請負人(直接下請負人としていない場合を含む。)としていて、久留 米市から当該下請契約の解除(当該下請契約の当事者でない場合は、当事者に対して解除を求めるこ とを含む。以下「解除等」という。)を求められた場合は、解除等の求めに従います。

第1項第9号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするな どの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合 に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係で ある。

# 資本・人的関係のある関連業者届出調書

年 月 日

久 留 米 市 長 久留米市企業管理者 殿

実印

下記のとおり、久留米市建設工事入札参加資格登録業者及び登録予定業者について申告します。 なお、この届出調書に記載された事項に虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、 貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 資本関係がある他の入札参加資格(申請)者<u>(該当ない場合は「該当なし」と記入してください。)</u> 次のいずれかに該当する者について、下表に記入のうえ「関連内容」欄に次の<u>該当する番号</u>を記入し
  - てください。

① 親会社と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

商号又は名称	所在地	関連内容

### 2 人的関係がある他の入札参加資格(申請)者(該当ない場合は「該当なし」と記入してください。)

次のいずれかに該当する者について、下表に記入のうえ「関連内容」欄に次の<u>該当する番号</u>を記入し てください。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

商号又は名称	所在地	関連内容	兼任している 役員の氏名

### **3** その他入札の適正が阻害されると認められる場合(該当ない場合は「該当なし」と記入してください。) 1、2と同等とみなされる関係にある者を記入し、「関連内容」を具体的に記入してください。

商号又は名称	所在地	関連内容

※ それぞれ記載欄が不足する場合は、上記内容を記載した別様式を作成し、代表者印を押印のうえ提出 してください。

# 事務所等写真(市内及び準市内申請者のみ提出)

事務所外観写真(社名表示の確認ができるもの)

のりづけ	

事務所内部写真

のりづけ

# 事務所等位置図(市内及び準市内申請者のみ提出)

(位置図内に方位記号をつけること。)

印

# 防災協定締結組合への加入証明書

## 組合名称

## 代表者

以下の者は、当組合に加入していることを証明する。

商号又は名称 \_\_\_\_\_

久 留 米 市 長 久留米市企業管理者 殿

## 雇用届出調書

### 住所 名称 代表者名

### 実印

以下の者を申請日現在、現に雇用していることを証明します。 なお、この届出調書に記載された事項に虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、 指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

氏名	/	生年月	日	該当する主観点項目	
	四, 元	左	П		□障害者の雇用
	μ <u>i</u> • <del>Υ</del>	平	月	口	□消防団員の雇用
	四,亚	左	н		□障害者の雇用
	μ <u>η</u> · ττ	+	月	Ц	□消防団員の雇用

※主観点項目に該当する者を記載すること。

(一つの主観点項目に該当する者を複数人雇用している場合はいずれか1名を記載すること。

※雇用届出調書と併せて下記書類を提出すること。

・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し(障害者の雇用に該当する場合)

・在団証明書の写し(3か月以内に発行されたもの)(消防団員の雇用に該当する場合)

建設工事入札参加資格審査申請手続き電子申請マニュアル

電子申請にあたって

以下を必ず最後まで読んで入力を始めてください。

(1) システムへのログイン

①初めて入札参加資格登録申請を行う方

「ID なしの方」からログインしてください。(P3)

②以前に入札参加資格登録申請・更新申請済の方

1. パスワード設定済みの方(P4)

入札参加資格登録・更新(前回申請)時に、パスワードを設定された方(①<u>平成31年1月</u> 申請者(定期申請者)または②令和3年12月までに更新手続をされた方が該当)は、IDと当 該パスワードを利用してログインしてください。

パスワードを失念された方は、(A)パスワード再登録(P4)を行って下さい。

**2. パスワード未設定の方**(P5)

入札参加資格登録申請(前回申請)時に、パスワードを設定せずに申請された方(令和3年 4月以降の入札参加資格登録申請者(随時申請者))は、まず(B)パスワード変更(P5)を お願いします。その後ログインをお願いします。

※市で用意したID以外でログインされると正しく申請できない場合がありますので、申請者側で 新たにIDを作成しないでください。

### (2)電子申請

P6 以降を参照し、「基本項目」、「役員照会承諾」、「経審・業種・主観点」、「必要書類一覧」の 各項目の入力を行ってください。

- ※ システムへのログイン時に表示される情報は、本社情報(商号、住所、本社連絡先)のみで、 その他は空欄となっています。
- ※ 本社情報が現在の情報と異なる場合、または、基本項目ページの各項目が現在の届け出内容 から変更となっている場合は本手続きとは別に変更届をご提出ください。

https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2010nyuusatsu/3020k-san ka/naiyohenkou-koji.html

### (1)システム・ログイン





## ① 初めて入札参加資格登録申請を行う方



### ② 1.以前に入札参加資格登録申請・更新申請済の方で、パスワード設定済みの方

ロダイン ユーザDを用た活動もの方は、ユーザDとパスワードを入力して、 (ロタイン)を用してびたい。 ユーザD はスワード (1 ロダイン)	⑦「ユーザ ID」にホームページに掲載され ている <u>9桁の業者番号</u> と「パスワード」を入 カし、ログインします。				
	建設	工事有資	發格者名簿(市	内・準市内)	
	業種	業者番号	業者名	代表者職名	
	土木	020000790	00工業(株)	代表取締役	
この Web ページはスクリプトや ActiveX コントロールを実行しないは3に割	土木	020000967	(株)〇×組	代表取締役	
限されています。 プログクイビビッコンテングElitini(A)	土木	018090708	(株)×××建設	代表取締役	
$\uparrow \qquad \qquad$	土木		:		
※お使いのパソコンの設定によっては、このよう な表示が出る場合があります。「ブロックされて いるコンテンツを許可」をクリックします。	⑧ ドを から	定期申 忘れた <sup>」</sup>	請の際に変見 場合は、「パ ードの再設定	更されたパスワー スワード再登録」 をして下さい。	



② 2. 以前に入札参加資格登録申請・更新申請済の方で、パスワード未設定の方



# (2)電子申請

	「申請者 ID」と「 し、ログインをク	パス リック	ワード」を入力 フします。	
- 電子申請1ページ目	ギタンの苦ロ			
基本項目 役員照会承諾 経審·業種・主観点 必要書類一覧 郵送物貼付ラベル	小ダンの説明			
	「戻る(申請を中止	.)」ボ	タン:申請を途中でやる	めます。
	<u>※入力された内容</u>	容は保	<u>そされず終了します。</u>	
へ留本市の建設工事競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて、資格の審査を申請します。	※必要に応じて発		−時保存」ボタンで保存を	行ってください。
なお、この申請書及びその添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。 1 申請者	「一時保存」ボタン	:申請	青に入力した内容を一時	時保存します。
	「一時保方達為」。	÷۲۰,	・一時保友」た由語な	キュンシュキオ
<ul> <li>選択が必須の項目です。</li> <li>■現在の名簿登録状況 *</li> </ul>		(y)	・ 时体行した中間を	
<ul> <li>●あり ○なし 9999999999</li> <li>(初めて久留米市に申請する方は表示されません。入力不要です)</li> <li>■本社 (主たる営業所)*</li> <li>(四、九四米古女師二丁巳つょませたよばりの時)</li> </ul>				
● 「「(1)」 (1)」 (例: ()留木巾化畑」)目34番地3▲にル6階 郵便番号*(住所* * ⇒久留米市花畑2-34-5▲ビル6F(全角で入力)) / た所等於赤[20-0.022] 江田田 (ノロの半古城市)	1 由注詞			
<u>たか 学校家</u>   000 0022   11110   11   11   11   11	入力注記			
クルッパケンセツ          ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<mark>「*」・・・必ず入力</mark>	しなけ	ければならない項目です	す。
(株) くるっぱ建設 代表取締役 久留米 太郎	「△」・・・他の入力	内容	に関連して入力しなけ	ればならない
(例):X面本語(株式社でX面本語)(()) () () () () () () () () () () () (	西日本士			
1942-00-91/1 0942-00-91/6 (Kelyandeolity, kuluile, lukuoka, jp ※数字の間にはハイフンを入力してください。 本点見書から入力してください。	項日で9。			
■申請箇所 * 【例1】 久留米市内に所在する本社から申請の場合、申請箇所は 「本社」、所在地は「久留米市内」を選択。	/1) 由键书			
○本社(主たる営業所)○支社(委任先) 福岡市内に所在する支社から申請の場合、申請箇所は 【例2】「支社」、所在地は「福岡県内(久留米市内除く)」を選択。	入力項目。	入力。	說明。	
■申請箇所の所在地 * ○ 久留米市内 ○福岡県内(久留米市内除く) ○福岡県外	法人・個人。	* 2	該当する方を選択してください。。	2
■支社(委任先)【申請箇所が支社の場合のみ】	現在の名簿登録状況。	* -	現在久留米市に名簿登録されているない方は「なし」を選択してくださ	っ方は「あり」を、登録が い。
下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。なお、委任期間は今回申請にかかる 有効期間末日までとします。 (1) 入札及び見損に関する件 (2) 契約締結後ならびに工事施工に関する件 (3) 代金の旗水・受領に関する件 (4) 入札・契約保証金の納付・請求・受領に関する件 (5) 保証人に関する件 (7) その他契約履行に関する中 (7) その他子も (2) 受強なの所 (2) 受強なの理想 (2) 受強なの所 (2) 受	本社(主たる営業所) ※「主たる営業所」とは、。 建設業法第3条第1項に規 定する営業所をいいます。。	•-	ない方は「より」とく「バスワ ログインの際」に、「ID」とく「バスワ 在の登録内容が表示されます。現在 選択してください。入札等権限を委 任先(支社)情報が表示されますの てください。その他、内容に変更が に修正して下さい。。 「ID なし」から画面に入った方は し」を選択し、各項目を入力して下 ※入力の際の注意事項。 ■尚号又は名称。 株式会社、有限会社等を省略し、 、入力例。 【正式名称】くるっば設計株式会社 (入力フリガナ」クルッパセッケイ 主氏所。 住所中の丁目、番地等の住所表記! は「F」で入力ください。。 、入力例。 【正式住所】久留米市花畑二丁目3 くるっぱビルら階。 【入力住所】久留米市花畑2-3 4	<ul> <li>- ドリを入力した方は現 の名簿に登録「あり」を 任されている場合は、美 で、内容を本社に修正し ある場合は変更後の内容 、現在の名簿に登録「な ささい。」</li> <li>- (有)等の略語表記で 合句です。」 社名のみ入力ください。。</li> <li>- (、</li> <li>- (、</li></ul>
「基本情報引用」ボタン:入力した申請内容を別のページに反	申請箇所。	*.	該当するものを選択してください。	*
「基本情報引用」ボタン:入力した申請内容を別のページに反映します。	申請箇所。 申請箇所の所在地。	*-	該当するものを選択してください。 該当するものを選択してください。 入札等(入札・見語 初約編結 #*	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

### 電子申請2ページ目

	_							(2)	役員照会承諾。		
基本項目	18	设員照会承	諾	<b>Y</b> 審·業種・	主観点	必要書類一覧	郵送物貼付ラベル	·] [	入力項目。	入力。	說明。
2. 役員等一覧	及び照会	承諾 [	戻る(申	請を中止	)  一時保存	一時保存読	込 申請者実印				法人は、登記事項証明書に記載されている役員全員を入
次の役員等一覧 記載した者につい	の記載事項	については、	事実と相能除措置す	目違ないこと	とを誓約すると	ともに、この調書  る協定書第4条第	に 1	役員	等一覧及び照会承諾。	*.	カ(代表者及び監査役を含む)して下さい。
項に定める項目に	該当するか	否かに関し、	福岡県ク	留米警察署	「「「照会するこ	とを承諾します。	<u> </u>				個人事業主は、代表者のみ入力して下さい。
(個人事業主の	過春は代表	者のみ)で	<i>f</i> 。	(株)。	当米巾城南町 くるっぱ建設		_				
*印は入力また	は選択が必	須の項目で	す。	代表	長取締役 久留:	* 太郎					
び職名 ¥ 1 → 仕事取締役	な空半	名*	595	カナ姓 *	フリカナ名*	- 性別* 元号 - 濃坂 × 濃坂 - 濃坂 × 濃坂 - 濃坂 × 濃坂 - 二					
2											
3	- <u> </u>		<u> </u>			選択 / 選折					
4	- (	-í	<u> </u>			選択 / 選折					
5		-i	<u> </u>			選択 V 選折					
6-10行が不要	要な場合は-	-旦チェック	後、外す	と非表示・	クリアされます	。(再表示が必要	要な場合はチェック)				
6						選択 ✓ 選択	ℝ ✔ 年 月 目				
7	_					選択 V 選択	R V   年 月 月				
8						選択 V 選択					
9											
11-15行が不	 要な場合は	一旦チェック	 7後、外す	トと非表示・	・ クリアされま <sup>、</sup>	■ <u>選択 ♥</u> 選邦 す。(再表示が必	<u>ਞ ✔   ヰ  月</u>   ⊏ 要な場合はチェック)				
11						選択 V 選択					
12						選択 🗸 選択	R┙┌╡┌╒┌				
13						選択 V 選折					
14						選択 ✓ 選折	╉ <mark>╴┙</mark> ┊╴╡ ╡ ╡	8			
15	雨た根ムは	- <b>R T</b> - w <b>t</b>			クリマナやキー						
16	安な場合は		122、71-9	2 非效示	- JJJ chit						
17	-					(選択 / 選択)					
18	-	- <u> </u>		í		選択 V 選択					
19	- <u> </u>	<u> </u>		ĺ		選択 V 選択	₹ 4 月 6				
20			[			選択 V 選択					
21-25行が不要	要な場合は・	一旦チェック	後、外す	と非表示・	クリアされます	「。(再表示が必要	要な場合はチェック)				
21						_ 選択 🗸 選択					
22						選択 ∨ 選択					
23	-					_ 選択 ∨ 選折					
24						_ 選択 ✓ 選択					
25 26-30行が不言	」 要な場合は·	ー 旦チェック	後、外す	と非表示・	クリアされます	「「「「「「」」」の	要な場合はチェック)				
26						選択 > 選択	▼ 年 月 6	I			
27						選択 🗸 選択	<u> </u>	l			
28						選択 V 選択		I			
29						選択 ✓ 選択					
30	「伝がて日本	て提合けて、	 		また初約週末で	選択 ✓ 選択	<u>、                                    </u>				
二工記でも入力 ※入力は	4ページまで	であります。	他のペー	ジを入力す	るには、上端の	タグで切り替えて	こください。				
				-2/4- 戻	る(申請を中	止) 一時保存	一時保存読込				
								I			

### 電子申請3ページ目

#### (3)経営事項審査の掲載項目及び希望業種。

基本項目 役員照会承諾 経審・業種・主観点 必要書類一覧 郵送物貼付ラベル
3. 経営事項審査の掲載項目及び希望業種 ■入力する経審の審査基準目・選択 ✓ 年 月 日(申請日:甲來回)年12月 日時点で最新の経費)
社会保険加入状況(「その他の審査項目(社会性等)」)
<ul> <li>(1)雇用保険加入有無 * 選択 → △ □ 雇用保険加入済み</li> <li>(2)健康保険加入有無 * 選択 → △ □ 健康保険加入済み △ 印は申請内容により、入力または</li> </ul>
(3)厚生年金保険加入有無★ 選択 ❤⇒△ □ 厚生年金加入済み
■希望業種* * 建設業の許可区分と有効期間 *P点 *一級 *受講 *二級 * その他 営業年刻
3位 業種選択 / 選択 / 選択 / 年 月 日まで 点 人 人 人 人
※2位以降は、希望される方のみ入力してください。 ※「とび土工」・「解体」を選択した場合、経審点数 ■指定店及び届出△【申請箇所が本店かつ久留米市内のみ】(P点)は「経過措置」の点数を入力してください。
(1) 久留米市指定給水装置工事事業者 △ ○該当 ○非該当
(2) 久留木巾指定下水道工事店 △ (該当) 非該当 → 該当返抗の場合、(2) の有効期間△ (3) 特例浄化槽工事業者の福岡県への届出△ (済 ) なし 選択 √ 年 月 日まで
4. 主観点数調査 (申請日: 平成 30 年12月6 日基準) 【申請箇所が本店かつ久留米市内のみ】
(1) ISO等の取得状況について 認証・登録 有効期間△
①1509000シリーズ Δ ○有り ○無し 選択 マ 年 月 日まで 点
②15014000シリーズム 〇有り〇無し 選択 マ 年 月 日まで 点
③エコアクション21 △ ○有り ○無し 選択 ✓ 年 月 日まで 点 ※15014000以ー2、・エコアクション21はいずれか一方のみの加点となります。
(2) 防災協定締結組合への加入△ ○ 有り ○ 無し △ 組合名 対象の組合名を選択してください   ✔   占
※複数加入している場合は全ての組合名を選択 対象の組合名を選択してください V
対象の組合名を選択してください 🗸
(3)障害者雇用について △ ○ 有り ○ 無し 点 ※申請日現在、現に障害者を雇用していることが要件になります。
(4)子育で支援・男女共同参画推進           △ 登録期間
福岡県の「子育て応援宣言」登録△ 〇有り 〇無し 選択 ✔ 年 月 日まで 点
(5)重機・建設機械保有について△ ○有り○無し 減価償却後の金額△ 千円 □点
※県土整備事務所へ提出している貸借対照表           (6)消防団員の雇用等について         (法人の場合は様式第15号、個人の場合は様式第15号、目前について
18時100 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2
※申請日現在、現に消防団員を雇用していることが要件になります。
②「久留米市消防団協力事業所」の認定 🛆 🔵 有り 🔵 無し 🔢 🛛 🗸 🖉 年 🚺 月 👘 日まで 🦷 点
※①「消防団員の雇用」と②「久留米市消防団協力事業所の認定」は、いずれか一方のみの加点となります。
■希望業種の点数 * 入力結果反映 (ボタンをクリックすると入力結果が反映されます)
※主観点は申請箇所が本店かつ久留米市内の方だけです。
●1位希望業種 点+ 点 左の総合点に工事成績 ●2位参切業種 ち, よ よ 疑点にかかる巻注者別
●3位希望業種 点+ 点 = 点 なります。
※入力は4ページまであります。他のページを入力するには、上端のタグで切り替えてください。
-3/4-   <sup>(明) ( 0) ( 20 )</sup> 戻る (申請を中止)   一時保存   一時保存
and the contraction of the contr

入力項目。	入力。	説明。
経審の審査基準日。	*.	経審の結果通知書に記載された審査基準日を入力して下さ い。。
社会保険加入状況。 「その他の審査項目(社会 性等)」。	•.	経審の「その他の審査項目(社会性等)」の欄に記載された 内容を選択して下さい。- 「難」の場合で、現在は保険に加入している方は加入済みに チェックし、別途加入証明書等の提出が必要です。詳細は申 請要領を確認して下さい。-
希望業種。	*.	入札参加を希望する業種を1~3位まで入力。 (1位は必須)して下さい。
建設業の許可区分と有効期 間。	• -	希望する業種ごとに、建設業許可の区分(特定・一般)と有 効期限を入力して下さい。。
P点、一級、講習受講、二級、その他、営業年数。	*.	経審の結果通知書の内容を入力して下さい。

入力項目	入力	説明
ISO 等の取得状況	۵	IS09000 シリーズ、IS014000 シリーズ、エコアクション 21の有無を選択し、有効期間を入力して下さい。(各5点、 ※IS014000 シリーズとエコアクション21はいずれかのみ 加点します。)
防災協定締結組合 への加入	Δ	加入の有無及び加入している組合名を全て選択して下さ い。(10点、複数加入していても、重複加点はしません。)
障害者の雇用	Δ	申請日時点で、現に雇用している障害者の有無を選択し て下さい。(5点)
子育て支援・男女共同 参画推進	Δ	福岡県の「子育て応援宣言」登録の該当有無を選択し、 登録期間を入力して下さい。(5点)
重機・建設機械保有	Δ	該当有無を選択し、毎事業年度終了後、管轄の県土整備 事務所に提出している貸借対照表の「II固定資産(1)有 形固定資産 機械・運搬具」の減価償却後の金額を千円単 位で入力して下さい。(減価償却後の金額 200 万円につき 1 点、最大5 点)
消防団員の雇用又は 久留米市消防団協力 事業所の認定	Δ	「消防団員の雇用」 申請日時点で、現に雇用している消防団員の有無を選択 して下さい。(5点) 「久留米市消防団協力事業所の認定」 久留米市消防団協力事業所の認定の有無を選択し、有り の場合は有効期限を入力して下さい。(5点) ※「消防団員の雇用」と「久留米市消防団協力事業所の 即会」はいざれかの?30点(日米市消防団協力事業所の

# 「入力結果反映」ボタン このページで入力した内容を一旦チェックします。

### 電子申請4ページ目

基本項目	役員照会承諾	経審·業種·主観点	必要書類一覧	郵送物貼付ラベル
<ul> <li>■必要な書類一覧</li> <li>●印がある書類は別: 書類の詳細は申註</li> <li>↓提出前にチェックを</li> <li>● 所定の印鑑を持</li> <li>● 必要な書類一覧</li> </ul>	送(郵送)が必要です。 青要領に記載しています 入れてください。 印(1/4及び2/4ページ) 〔(このページ)	<b>戻る(申請</b> 。 した申請書(1/4~3/4ペ	を中止)   一時保 <i>両面下端の*印は入う</i> ージ)	存 一時保存読込 カが必須の項目です。
<ul> <li>申請する業種の</li> <li>入力に用いた経</li> <li>申請する営業所</li> </ul>	建設業許可証明書写し 営規模等評価結果通知書 を含む営業所一覧表(発	書・総合評定値通知書写し 建設業許可時に提出したも	の。変更届を行って	いる場合はその写し)
国税に未納がな           国税に未納がな           福岡県税に未納	い証明(納税証明書その い証明(納税証明書その がない証明(コピー可。	D3の3)(コピー可。発行 D3の2)(コピー可。発行 発行してから3ヶ月以内の	してから3ヶ月以内の してから3ヶ月以内の Dものに限る)	Dものに限る) Dものに限る)
久留米市税に滞           久留米市税及び           登記事項証明書           本籍のある市町	約かない証明(コヒーロ) (国民健康保険料に滞納た) (商業登記簿謄本)(コ 村発行の身分証明書(コ)	』。発行してから3ヶ月以P がない証明(コピー可。発 コピー可。発行してから3/ コピー可 <u>。</u> 発行してから3/	Nのものに限る) 行してから3ヶ月以 r月以内のものに限る r月以内のものに限る	内のものに限る) る) る)
<ul> <li></li></ul>	捺印が必要)			

	健康保険及び厚生年金保険に加入していることを証する書面の写し			
	■この申請に関する連絡担当者 ※数字の間にはハイフンを入力してください。市外局番から入力してください。			
1	* 氏名 * 電話番号 * FAX番号 * FAX番号	5		
	※入力はこのページで終了です。他のページを入力するには、上端のタグで切り替えてください。	Γ		
	<del>※入力が全て完了</del> したら「申請へ進む」ボタンをクリックしてください。			
	-4/4- (株) くるっぱ地設			
	中 請 へ 進 0 戻る(申請を中止) 一時保存 一時保存読込			

この申請に関する連絡担当者

入力項目	入力	説明	
連絡担当者	*	この申請について、契約課からの問い合わせ等に回答 できる担当者の連絡先を入力して下さい。 行政書士の方が代理で申請を行う場合には、事務所名 レご担当者を 事務研連終をもうして下さい。	

### 「申請へ進む」ボタン

申請内容の自動チェックが行われます。入力もれや不整合があ る場合、修正をお願いするメッセージに沿って修正を行い、再度 「申請へ進む」ボタンをクリックしてください。

チェックが完了し、一時保存を行うようメッセージが表示されるので、「一時保存」ボタンをクリックして申請内容をデスクトップ等に保存してください。後から保存場所を確認できるよう、保存場所をメモしてください。

ー時保存完了後、再度「申請へ進む」ボタンをクリックしてくださ い。



【注意】お使いのパソコンの設定によっては、次のメッセージが表示される場合があります。メッセージが表示されない場合は、そのまま【申請書の印刷】(P10~)に進んでください。

Г

*.shinsel.elg-front.jp からのがプラップがプロックミバミした。 - 置の分析可(A)	209416075a2(0)• ×	「 <u>一度のみ許可</u> 」をクリックしてください。
Windows Internet Explorer         ×           このページを再表示するには、以前送信した情報を再送信する必要があります。         のかを購入しようとしていた場合は、取引の重複を選けるため [キャンセル]を かりかしてください。           その他の場合は、[再試行]をクリックして Web ページを再表示してください。           再試行(R)         キャンセル	~	「 <u>キャンセル</u> 」をクリックしてください。P10 印 刷用画面が表示されます。 ※万一、誤って「再試行」をクリックした場合、申請 画面が閉じます。その場合、一時保存読込 (P12) で直前に保存された申請内容を読み込みます。





			Google Chrome	を利用して印刷する場合
送信確認		●●時刻 9:39:05	Google Childhile	につうして くちちをつう ひろうし
↓ 申請情報入力1				
₽ 申請情報入力2	ただいま入力されたデータを送信し、申請処理を行いま 入力内容を確認し、【送信】ボタンを押してください。	¢.		
◎ 送信確認	基本項目			
21 12 04 12	2014年本生世界 2014年本生世界 2014年の2015年7月9日、人口谷田によいので、1850の書籍をあた ないた、この日時春久として参加したいので、1850の書籍をあた ないた、この日時春久として参加したいので、1850の書類をあた ないた、この日春久として参加したいので、1850の書類をあた 1、 申請者 単法を入留人 単語名の中語名を (7800て久留本市に申請す		② 下に	スクロール
		11世3 年 4 単 5 本 ビルボ 11世3 年 4 年 5 本 ビルボ 6 F ( 全所 で 入 12時年 (11)第代表書 ( 22) 13時1 一 九郎 11日 - 市会学 5 太 2 1 5 - 6 単語の 場合、単語 20月1 4 11日 - 市会学 5 太 2 1 5 - 6 単語の 場合、単語 20月1 4 11日 - 市会学 5 太 2 1 5 - 6 単語の 場合、単語 20月1 4 11日 - 市会学 5 太 2 1 5 - 6 単語の 場合、単語 20月1 4 11日 - 11日 - 11		
		1		
	=			
	T 830-8520		① 印刷田表	示をクリック
	福岡県久留米市城南町15-	3		
	久留米市建設(株)			
	中調控出	# : \$215 X.85		
		- 000-000-0000		
	回顧用表示】申請書の印刷重面を表示します。			
	油版在花廊			
	メールアドレス aaa@aaa.com			
	₹ K S	(二) 太信		
ボッフ クを解 手順で	「アップがフロックされ 「除して下さい。(ポッフ 「捜査して下さい。)	た場合、ページ上f パアップが表示され	ポヘジャンプするの <sup>。</sup> た場合、③~⑤の操	でボッブアップのブロッ 作は不要です。⑥以降の
			③ この	アイコンをクリック
$-  ightarrow \mathbf{C}$ $\hat{\mathbf{n}}$ shi	nsei.elg-front.jp/fukuoka/Shinsei/main			
送信確認	1			×
由请结報入力1		ボッブアップがブロ	ックされました:	<ol> <li>④ 許可を選択</li> </ol>
中時時報八万工	ただいま入力されたデータを送信し、由語が		10 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 -	
中部時報人力∠	入力内容を確認し、【送信】ボタンを押して	<ul> <li>about:blank#ł</li> </ul>	blocked	
这情報器	基本項目			
到達確認		https://www.s	hinsei.elg-front.jp の木ツ	ファップとリタ
	le monte en en	イレクトを常に許	F可する	
		○ 51き続きフロック	195	
		管理		完了
		P B722	11	いた下にったーー・
		し 元 ∫ をク	リック。その後、ペ	ーンを下にスクロールし
		再度(2)の	印刷用表示をクリッ	ク
			ニー・パリー ロン・ノーノーノー	1

	ポップアップでプレビューが表示さ
	ホノノノノノノビン か祝小さ
基本項目	れる。
令和 4年 1月 6日	
久 留 米 市 長 久留米市企業管理者 殿 久留米市建設工事競争入札参加資格申請書 <sup>区分</sup> 新規・市外	
久留米市の建設工事競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて、資格の審査を申請します。 定期申請 なお、この申請書及びその添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。	⑥ 下にスクロール
1.申請者 *印は入力または選択が必須の項目です。	
■法 法入個人 個人 選択が必須の項目です。	1
■過去の申請有無 (初めて久留米市に申請する方は表示されません。入力不要です)	
■本社 (主たス学業内) 第1日本社 (主たス学業内) 第1日本社 (主たス学業内) 第1日本社 (主たス学業内) 第1日本社 (主たス学業内) 第1日本社 (三たス学業内) 第1日本社 (三たス学) 第1日本社 (三たス学) 第1日本社 (三たス学) 第1日本社 (三大ス学) 第1日本社 (三大工) 第1日本社 (三大工) 第1日本社 (三大工) 第1日本社 (三大工) 第1日本社 (三大	
商号又は名称のフリガナ 🗶 (例: クルメケンセッ (全角カナで入力) ) 申請者実印	
久留米市建設(株) 代表取締役 契約 太郎	
(明・人事本語の研究)(明・人事本語の)(明・日・日・日・日)(日本日) 電話番号派 FAX番号派 メールアドレス派 000-000-0000 000-0000 aaa8aaa.com	
※数字の間にはハイフンを入力してください。 市外局番から入力してください。	
【例1】久留米市内に所在する本社から申請の場合、申請箇所は 「本社」、所在地は「久留米市内」を遵択。	
■ 1 mg 衆社 (主たる営業所) 支社 (委任先) 【例2】 福岡市内に所在する支社から申請の場合、申請箇所は 「支社」、所在地は「福岡県内(久留米市内除く)」を	
■申請箇所の所在 、留米市内除く》 通岡県外	
■支持人委任先人、「思請商所必要任命」場合のなお、委任期間は今回申請に 受任者印	
みわかる有効期間末日までとします。 (1)入札及び見着に関する件	
(2)契約締結後ならびに工事施工に関する件 (3)代金の請求・受領に関する件	
(4)入札・契約保証金の納付・請求・受領に関する件 (5)保証人に関する件	
(6)復代理人の選任に関する件 (7)その他契約履行に関する一切の件	
郵便番号 △ 住所△ △ ◇留本市(2回~)日3~回辺 ◇ ビルの間 → ○ ◇ ロック目 → ○ ◇ ロック目 → ○ ◇ ロック目 → ○ ◇ ロック目 → ○ ○ ◇ ロック → ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
※切り収って封筒裏面に貼り付けてください	
差出人	
<b>〒</b> 830-8520	
福岡県久留米市城南町15-3	
久留米市建設(株)	
申請担当者: 契約 太郎	
電話番号: 000-000	
	⑦ 印刷をクリック
この画面を印刷することができます	
Le 株存 この画面をntml形式で保存することができます	¢



### 印刷が終了したら、電子申請マニュアル11ページをご確認の上、データを送信して下さい。

 ※1 ご利用の環境により適切な倍率が異なります。数値につきましては左のプレビュー表示 を確認しながらご調整ください。レイアウトが崩れる場合であっても、申請書1、2 ペ ージの押印欄が切れていなければそのままご利用いただけます。
 ※2 一部の文字、ラジオボタンが重なって表示されますが、そのままご利用ください。



(ブレビュー表示) ← ● 勝	ポップアップでブレビューが表示さ
基本項目	れる。
令和 4年 1月 6日	
久留米市-長 久留米市企業管理者 殿 久留米市建設工事競争入札参加資格申請書 <sup>区分</sup> 新規·市外	
久留米市の建設工事競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて、資格の審査を申請します。 なお、この申請書及びその添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。	③ 下にスクロール
1.申請者 *印は入力または選択が必須の項目です。	
■法 法入個人 個人 選択が必須の項目です。	
■過去の申請有無 (初めて久留米市に申請する方は表示されません。入力不要です)	•
■本社(主たス学業再生) 「例:久留米市花畑ニナ目34番地ち▲ビルち 多次留米市花畑2~34-ち▲ビルちF(全角で入 830-6520 福岡県 久留米市城南町15~3	
商号又は名称のフリガナ 🗶 (例: クルメケンセッ (全角カナで入力) ) 申請者実印	
ス・面小112543 (V#V) 「4342(V#1)」 (4342)(V#1) ス・ロ (例:久智米建設性式会社⇒久智米建設(件) 「(1 や 「)」は全例) 電話番号★■ FAX番号★■ メールアドレス■	
000-0000 000-0000 aaa8aaa.com	
常務高量から欠力してください。 【例1】久留米市内に所在する本社から申請の場合、申請箇所は	
■申請範所 本社(主たる営業所) 支社(委任先)【例2】 海岡市内に既在する支社から申請の場合、申請範所は、 本社(主たる営業所) 支社(委任先)【例2】 海岡市内に既在する支社から申請の場合、申請範所は、	
「支柱」、川住地は「福岡県内(久留木市内除く)」を 選択。 地(久留木市内 海岡県内(久留米市内除く) 「福岡県外	
■支持の番紙切入、上現請爾所給表は印場合のなお、季任期間は今回申請こ 受任者印	
→ 対 か る有効 期間 末日まで とします 。 、 (1) 入札及び 見 積 こ関 する 件	
<ul> <li>(2)契約審結後ならびに工事施工に関する件</li> <li>(3)代金の請求・受領に関する件</li> <li>(4)3日</li> <li>(3)おけの(10)</li> <li>(4)3日</li> </ul>	
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	
(7)その他契約履行に関する一切の件 (別:久留米市花掘ニ丁目34番地5▲ビル6階 郵便番号へ(件所△) → 29半市花掘っこ34~5▲ビル6F(今角で1寸))	
※切り取って好商表面に貼り付けてください	
差出人	
<b>T</b> 820-8520	
. 650-6520	
福岡県久留米市城南町15-3	
久留米市建設(株)	
申請担当者:契約 太郎	
##199#24 (000-0000	
	― ④印刷をクリック
	·
ロ 刷     この画面を印刷することができます。	
▶ 保存 この画面をhtml形式で保存することができます。	



### 印刷が終了したら、電子申請マニュアル 11 ページをご確認の上、データを送信して下さい。









印刷プレビュー画面が表示されますので、以降は電子申請マニュアルの 9 ページをご確認 ください。